

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施事業状況及び効果

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A					実施内容 (経費)	①実績(具体的な数値等) ②評価(事業の目的に対する評価)	
							総事業費	B						補助対象 外経費
								C	D	E	F			
合計							747,253,688	741,960,268	24,271,000	713,316,268	-	4,373,000	5,441,286	
1	単	48	中小企業金融支援事業	①業績が悪化している中小企業者に対し、経営安定を図り資金繰りを支援するため、3年間の利子補給及び保証料を全額負担する。 ② 【利子補給金】 最大利子120千円(10,000千円を10年返済で1.2%分) ⇒ 120千円×250件 = 30,000千円 【保証料補助金】 2,500,000千円(融資額)×1.035%(平均保証料率)×120/12(返済月)×0.55(係数) = 142,313千円 ③ 市内中小企業者	R2.4.1	R3.5.20	126,460,917	126,427,271		126,427,271		33,646	【補助金】 保証料補助 107,335,571円 利子補給金 19,016,940円 【通信運搬費】 郵便料 74,760円	①利子補給金：19,016,940円 保証料補助金：107,335,571円 ②保証料の全額補助や3年間の利子補給により、コロナ禍における資金繰り支援につながった。
2	単	-	飲食店支援事業第1弾	① 客足が減少している飲食店を支援するため、市民にとって魅力のあるプレミアム付飲食チケットを発行し、落ち込んだ売上の回復を図る。(販売価格5,000円に対し、6,500円分のチケットを発行) ※感染拡大防止の段階を踏まえ、有効期限をR2.6.1～12.31までとする。 ② プレミアム率30%分及びチケット発行に伴う諸費用を対象経費とする。 ③ 市内飲食店事業者・市民	R2.4.14	R3.3.22	17,325,021	17,325,021		17,325,021			【消耗品費】15,073円 【印刷製本費】847,000円(チケット・チラシ等印刷) 【通信運搬費】353,364円(郵便料) 【委託料】16,109,584円(販売・換金委託料)	①取扱店舗数：135店舗 実利用店舗数：129店舗 発行総額：65,000,000円 換金済金額：64,439,500円 (換金率99.1%) ②多くの方が利用し、コロナ禍で最も影響を受けた飲食店の支援につながった。
3	単	-	テレワーク事業	① 自治体においてテレワークの導入を図ることで、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、将来の様々なリスクにも耐えられる組織構造を構築し、業務の継続性を確保することで、非常時における安定的な市民サービスを維持する。 ② テレワークを導入するためのシステムライセンス使用料を交付対象経費とする。 【テレワークの仕組み】 システムを利用し、自宅の職員所有のパソコンから、市役所庁内の自席タブレットにリモート接続を可能とする。 ③真岡市	R2.4.30	R3.8.31	1,600,830	1,600,830		1,600,830			テレワークライセンス使用料 100ライセンス	①全770人中158人が延べ247日テレワークを実施した。 ②職員の出勤数削減が実現でき、職場内の密集を回避することで、感染拡大の防止につながった。
4	単	106	子育て世帯生活支援金支給事業	① 国の臨時特別給付金(児童手当上乗せ1万円)とは別に、児童一人当たり1万円を先行して支給することで、子育て世帯への支援を実施する。 ② 0歳から中学生のいる全世帯に対して、児童一人当たり1万円を支給するための費用を交付対象経費とする。 ③ 市内子育て世帯	R2.5.1	R3.3.15	105,672,940	105,672,940		105,672,940			扶助費】105,300,000円 【通信運搬費】372,940円	①支給対象児童 10,530人 総支給額 10,530人×1万円 = 105,300,000円 ②新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた子育て世帯に対して経済的負担の軽減を図ることができた
5	単	-	休業協力金支給事業	① 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に、栃木県が行う「感染拡大防止協力金」の支給決定事業者に対して、1事業者当たり10万円の協力金を支給する。 ② 1事業者当たり10万円の協力金を支給するための費用を交付対象経費とする。 ③ 市内事業者	R2.5.7	R3.3.24	26,935,846	26,935,846		26,935,846			消耗品費】4,989円(チューブファイルほか) 【通信運搬費】30,857円(郵便料) 【補助金】26,900,000円(269事業者×100,000円)	①交付決定269事業者 補助総額26,900,000円 ②市独自の支援金を上乗せ支給したことで、より多くの事業所から休業協力がえられ感染拡大防止につながった。

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	A					実施内容（経費）	①実績（具体的な数値等） ②評価（事業の目的に対する評価）	
							総事業費	B						補助対象外経費
								補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額			
6	単	102	学習支援事業	① 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業において、児童生徒が自宅等にいる状況にあっても、教師による学習指導ができるよう、授業動画配信を行い、全児童生徒の学習支援をすることを目的とする。 ※ インターネットの利用が困難な家庭には、配信された動画をDVDにして配布する。 ② 授業映像を制作するための費用及びDVD作成にかかる費用を交付対象経費とする。 ③ 市内小中学校児童生徒	R2.5.1	R2.6.4	2,549,800	2,549,800		2,549,800			臨時休校に伴う授業映像制作 278,300円/日×6日 1,669,800円 DVD作成業務委託 220円/枚×1,000枚×4回 880,000円	①6日間の生放送での授業放映及び15回の再放送（いちごチャンネル）、DVDの作成・配布（小中1,000枚×4回） ②休校期間中に、いちごチャンネルやYouTubeで授業動画の放送を実施し、これらの動画をDVDにまとめ、インターネット利用が困難な家庭に配布したことで、児童生徒の学びの保障や家庭学習の支援が実現できた。
7	単	-	事業継続給付金支給事業	① 事業収入が減少している中小企業者のうち、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対し、事業継続の支援をするため、給付金を交付するもの。 ② 売上減少率が30%以上50%未満の中小事業者に対し、給付金を支給するための費用を交付対象経費とする。 ※ 市内に本社・本店を有する該当事業者：380社 ③ 市内中小企業者	R2.6.17	R3.3.1	24,707,871	24,707,871		24,707,871			【通信運搬費】7,871円（郵便料） 【補助金】24,700,000円 内訳：法人82×200,000円＝16,400,000円 個：83×100,000円＝8,300,000円	①交付決定165事業者 補助総額24,700,000円 ②コロナの影響を受ける事業者に対して支援したことで、感染拡大防止策推進の一助となった。
8	単	-	農業継続給付金支給事業	① 事業収入が減少している農業事業者のうち、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対し、事業継続の支援をするため、給付金を交付するもの。 ② 売上減少率が30%以上50%未満の農業事業者に対し、給付金を支給するための費用を交付対象経費とする。 ③ 市内農業事業者	R2.6.24	R2.7.6	100,000	100,000		100,000	-	-	個人事業主：100,000×1件	① 1件 ② 概ね国の持続化給付金の対象となったと考えられ件数は低いものの、コロナへの支援策として対象事業者への支援を実現できた。
9	単	12	消毒液生成装置設置事業	①今般、新しい生活様式が示され、市役所庁内をはじめ、学校・保育所等において消毒液の需要が増加すると予想される。これらに備え、市民の安心と感染予防を目的として、除菌効果のある消毒液を生成する機器を市役所庁舎に設置するもの。 ②機械の購入費 ③ 真岡市役所本庁舎及び二宮支所	R2.7.15	R2.8.27	1,332,100	1,332,100		1,332,100	-	-	【電解装置】547,800円×2台 1,095,600円 【添加液】47,300円×5ロット 236,500円	①微酸性電解水生成装置を2台購入し、真岡市役所及び二宮支所の職員厚生室や給湯室に設置した。 ②職員厚生室や給湯室等に設置することにより、庁内での感染防止対策を図ることができた。
10	単	103	GIGAスクール端末等整備事業	①「GIGAスクール構想」における児童生徒1人1台端末の実現に向け、タブレット端末等の整備を行うもの。 ② 児童生徒用タブレット端末の1人1台整備に係る経費 ③ 市内小中学校	R2.10.28	R3.3.30	80,035,636	80,035,636		80,035,636	-	-	【3人に1台分のうち未整備分タブレット：968台】 単価45,000円（税込）×968台＝43,560,000円 【（45,000円/台）への上乗せ分：5,476台】 上乗せ単価6,661円（税込）×5,476台＝36,475,636円 ※上乗せ分経費内訳 ・認証ソフトウェアライセンス @3,700円（MDM Chrome Education） ・タッチペンカール @466円/本 ・Webフィルタリングライセンススタート @600円 ・エンロール作業、初期設定 @900円 ・パソコン稼働確認 @390円 ⇒合計6,056円×1.1＝6,661円	①タブレット968台を市内小中学校へ配置。長期休校時にも対応可能なソフトウェア等を市内23校のタブレット5,476台に導入。 ②災害時や感染症の発生等による長期休校の場合に、学びを継続するための学習環境が整った。

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A					実施内容 (経費)	①実績(具体的な数値等) ②評価(事業の目的に対する評価)		
							総事業費	B						補助対象 外経費	
								補助対象 事業費	C 国庫補助 額	D 交付対象 経費	E 起債予定 額				F その他
11	単	12	感染症拡大防止物品整備事業	①市役所庁舎等において、行政機能が停止することがないよう、感染防止物品を整備し、市民・職員双方の感染症予防の徹底を図ることで、クラスターの発生を未然に防ぐもの ② 感染防止のための物品の購入費用を対象とする ③ 自宅訪問事務等を所管する課等、市役所庁舎等	R2.4.13	R3.3.11	3,918,234	3,918,234		3,918,234	-	-	<p>【飛沫用防止衝立】663千円 ・本庁舎11台、支所3台、議場32台、確定申告用20台 【執務室間仕切り飛沫防止パーテーション】952千円 ・2,800円×150セット×1.1、1,494円×250セット×1.1 ・送料72,000円×1.1 【執務室打合せ対応間仕切りアクリル板】575千円 ・5,800円×56セット×1.1、3,800円×38セット×1.1 ・3,300円×16セット×1.1 【フェイルシールド等】429千円 ・フェイスシールド3,080円×60組(税込) ・替えシールド2,530円×12組(税込) ・アイガード11,880円×18箱(税込) 【手指消毒液】491千円(1,350円×330本×1.1) 【ディスプレイバイザー】311千円 ・フレーム:2,300円×35箱×1.1 ・シールド:9,180円×22箱×1.1 【その他物品】500千円 ・不織布ガウン、ジアショット、アルコールクロス、携帯用スプレーボトル、ポリロート、廃棄用ポリ袋、マイクカバー 等</p>	①職場内の感染予防に必要な物品を購入することができた。 ②パーテーション等を庁内に設置することで、感染リスクの軽減につながり、職場内でのクラスターの発生などを防ぐことができ、市民サービスの低下を防ぐことができた。また、ガウンを着用することで訪問先に不安を与えることなく安心して訪問することができた。	
13	補	12	学校保健特別対策事業費補助金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ① 小中学校でのクラスター(感染者集団)発生を防止、児童生徒が安心して過ごせる環境を整えるため、赤外線温度を感知するサーマルカメラを全校に設置するもの。また、その他、感染症予防として学校長が必要とする物品の整備を行う。 ② 感染対策に必要な物品を購入するために必要な経費 ③ 市内小中学校	R2.8.3	R3.3.16	29,956,000	29,956,000	14,978,000	14,978,000	-	-	-	<p>市内小中学校に992,176円から1,999,991円により対象物品の購入を行った。</p>	①サーマルカメラを、真岡小、真岡東小、真岡西小、真岡中の4校に各2台、その他19校に各1台配備、またその他の感染症対策物品についても、各学校からの購入計画書に基づき、配備した。 ②感染症対策物品等が整備され、学校内での児童生徒および教職員の感染防止対策が図られ、安全性を確保することができた。
14	単	24	真岡鐵道運行支援事業	① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために実施する余裕運行(※)を支援し、市民の移動手段を維持することを目的とする。 ※余裕運行:車両内において、乗客の密集を避けるため、乗客数に対して余裕をもった運行本数を確保すること ② 真岡鐵道に対する運行支援金を交付対象経費とする。 ③ 真岡鐵道株式会社	R2.9.14	R3.3.31	32,744,000	32,744,000		32,744,000	-	-	<p>余裕運行本数7,917本×運行単価17,251円/本×負担割合0.25188=34,400,804円 ただし、上限額32,744,000円 ※余裕運行本数=運航実績本数18,039本-会社計画運行本数10,122=7,917本</p>	①本支援金により、減便を計画していた7,917本の運行が確保されるとともに市民の移動手段を確保することができた。 ②運行支援により、乗客数に対して余裕を持った運行を行うことができ、乗客の密集及び密接を避けることができた。	
15	単	12	事業所感染予防支援事業	① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りながら事業継続に取り組む事業者を支援するため、消毒液や飛沫防止用衝立等の感染予防対策経費の一部を補助する。 ② 1事業者1事業所の場合:20,000円 1事業者複数事業所の場合:50,000円 ③ 市内事業者	R2.7.6	R3.1.1	12,061,510	12,061,510		12,061,510	-	-	<p>【消耗品費】10,000円 【通信運搬費】41,510円 【補助金】12,010,000円</p>	①交付決定536件(うち複数事業所43件) 補助総額:12,010,000円 ②多くの事業者がアクリル板や消毒液等を導入し、感染予防の推進につながった。	

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A					実施内容 (経費)	①実績(具体的な数値等) ②評価(事業の目的に対する評価)		
							総事業費	B						補助対象 外経費	
								補助対象 事業費	C 国庫補助 額	D 交付対象 経費	E 起債予定 額				F その他
16	単	35	学校給食夏季期間対策事業(第一学校給食センター)	① 新型コロナウイルスにより休校となった代替機関として開校した夏季期間中における学校給食の提供に必要な食中毒対策及び調理員の熱中症対策を行い、通常の学校生活と同様の給食環境を維持する。 ② 夏季期間中における学校給食の提供に必要な食中毒対策及び調理員の熱中症対策に関する必要経費 ③ 真岡、大内、山前、中村地区の小中学校計17校及び第一学校給食センター調理員	R2.6.8	R2.7.29	3,587,760	3,479,483		3,479,483	-	-	108,277	【消耗品費】 保冷剤:460円×720個×1.1=364,320円 コンテナ内ユニット:16,000円×45コンテナ×1.1=792,000円 【修繕料】 電気設備改修費:76,000円×1.1=83,600円 【備品購入費】 保冷剤冷却用ストッカー:223,000円×2台×1.1=490,600円 スポットエアコン:69,000円×10台×1.1=759,000円 工場扇:9,900円×6台×1.1=65,340円 工場扇(床タイプ):12,000円×3台×1.1=39,600円 【工事請負費】 スポットエアコン電源工事:903,000円×1.1=993,300円	①・保冷剤を使用することで、食中毒菌の発育至適温度帯(約20℃~50℃)の時間を可能な限り短くすることができた。 ・工場扇を使用することで、場内の空気を攪拌することができた。また、今まで空調設備が無かったが、スポットエアコンの設置により、作業員に冷気をあてることが可能となった。 ②学校における食中毒及び調理場における作業員の熱中症が発生しなかった。
17	単	35	学校給食夏季期間対策事業(第二学校給食センター)	① 新型コロナウイルスにより休校となった代替機関として開校した夏季期間中における学校給食の提供に必要な食中毒対策及び調理員の熱中症対策を行い、通常の学校生活と同様の給食環境を維持する。 ② 消耗品としての保冷剤、それをストックするため庁用器具費としての保冷剤冷凍ストッカー購入費用を対象経費とする ③ 小中学校児童生徒及び教職員	R2.7.10	R2.7.16	235,400	235,400		235,400	-	-		【消耗品費】 保冷剤:460円×100個×1.1=50,600円 【庁用器具費】 保冷剤冷却用ストッカー:168,000円×1台×1.1=184,800円	①食中毒発生件数 0件 ②夏季期間中の学校給食の提供に際して、食中毒予防に寄与した。
18	単	1	インフルエンザ予防接種補助事業	① 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が危惧されることから、インフルエンザの発症数の増加を未然に防ぎ、医療現場の負担軽減を図るため、予防接種の助成を行うもの。 ② 既存の予防接種の助成対象とならない、中学1年生から64歳までの助成費用を交付対象経費とする。 ③ 中学1年生から64歳までの市民	R2.10.1	R3.3.31	36,438,570	36,438,570		36,438,570	-	-	-	【委託料】34,830,505円 接種委託:接種者17,211人×@2,000円 予診のみ35人×@1,600円 予診票整理:日数21日 人数5人 【扶助費】1,340,560円 市外接種償還払い:接種者677人 【消耗品費】134,485円 予診票用色上質紙、綴紐等 【通信運搬費】133,020円 レターパック(予診票送付) 市外接種依頼書:547通	①中学1年生から64歳までのインフルエンザ予防接種者17,890人に対し 助成を行った ②発熱等による医療機関への受診を減らすことに寄与し、医療逼迫の軽減を図ることができた。
19	単	106	赤ちゃん誕生給付金支給事業(定額給付金拡大給付)	① 国の特別定額給付金の支給対象とならなかった令和2年4月28日から令和3年3月31日に出生した新生児に対し、母親を受給権者として10万円の支給を行い、子育て世帯への支援を行う。 ② 給付金及び事務に必要な経費 ③ 令和2年4月28日から令和3年3月31日に出生した新生児	R2.9.17	R3.5.25	47,504,856	47,504,856		47,504,856				【臨時・特別給付金】45,300,000円 【消耗品費】1,770円 【印刷製本費】26,400円 【通信運搬費】61,278円 【人事派遣業務委託料】2,115,408円	①支給対象児童 453人 総支給額 453人×10万円=45,300,000円 ②新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた子育て世帯に対して経済的負担の軽減を図ることができた
20	単	28	電子図書館システム導入事業	① 新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るとともに、市民が在宅で過ごす時間を有意義に過ごせるよう、電子図書館システムを導入し、インターネットによる電子書籍の貸し出しを行う。 ② 電子図書館システムの導入にかかる費用を対象経費とする。 ③ 図書館	R2.11.4	R3.3.31	21,560,000	21,560,000		21,560,000				【委託料】21,560,000円 初期導入費700,000円 クラウド利用料50,000円×2か月 電子書籍コンテンツ(4,637件)18,800,621円	①R3.3.31までに導入費としてコンテンツ4,637点を購入し、合計1,378件の貸出があった。 ②電子コンテンツを提供することで、来館者の密が軽減され感染防止を図ることができた。また、外出自粛時においても、図書貸し出しが可能となったことで、有意義に在宅時間の確保に寄与した。

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A					実施内容 (経費)	①実績(具体的な数値等) ②評価(事業の目的に対する評価)		
							総事業費	B 補助対象 事業費	C 国庫補助 額	D 交付対象 経費	E 起債予定 額			F その他	G 補助対象 外経費
21	単	35	学校給食センター厨房処理機設置事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、給食の食べ残しを学校から給食センターへ戻した際に処分する設備を整備するもの。 ② 必要な設備の購入費用 ③ 真岡、大内、山前、中村地区の小中学校計17校及び第一学校給食センター調理員	R2.10.26	R3.1.19	6,765,000	6,765,000		6,765,000	-	-	【備品購入費】 厨房処理機: 6,150,000円×1台×1.1=6,765,000円	①第一学校給食センター管内において、全小中学校で牛乳パック洗浄時の密集が避けられた。 ②牛乳パック洗浄時の密集を避けることができ、学校内における感染拡大防止に有効であった。また、給食センターでの残渣処理作業の効率化につながった。	
22	単	36	避難所感染対策物品購入事業(9月補正分)	①災害時の避難所運営に際し、3密対策及び衛生対策に万全を期すため、プライベート間仕切り等の避難所用品の充実を図る。 ② 必要な物品の購入に必要な経費 ③ 避難所	R2.11.24	R3.3.9	28,699,058	28,699,058		28,699,058	-	-	プライベート間仕切り: 32,800円×550張 扇風機: 10,560円×200基 防護服: 3,025円×1,300着 中型テント: 198,000円×11張 救護用品(血圧計・聴診器・ペンライト・救急バッグ): 14,916円×11セット サーマルカメラハンディタイプ: 143,000円×5台 パルスオキシメーター: 44,000円×11台 非接触型体温計: 5,000円×100基 フェイスシールド: 176円×1500個 その他物品: 309,482円 救護ガウン・手指消毒液・感染防止手袋・バケツ・手指消毒液ポンプ・器具等消毒液他	①避難所における3密対策及び衛生対策のためのプライベート間仕切り等の物品購入 ②感染症対策物品を整備することで、災害発生時における安心安全な避難所運営の環境が整った。	
23	単	36	避難所感染症対策物品購入事業(予備費対応分)	①災害時の避難所運営に際し、3密対策及び衛生対策に万全を期すため、プライベート間仕切り等の避難所用品の充実を図る。 ② 必要な物品の購入に必要な経費 ③ 避難所	R2.6.15	R2.6.22	1,144,777	1,144,777		1,144,777	-	-	園芸用支柱: 8,481円×40組 マスク: 2,178円×120箱 体温計: 5,940円×30基 その他物品: 375,517円 手指総消毒液・園芸用ビニール・ゴミ袋・バケツ・器具等消毒液・ゴム製手袋等	①避難所における3密対策及び衛生対策のための物品購入 ②感染症対策物品を整備することで、災害発生時における安心安全な避難所運営の環境が整った。	
24	単	38	スクールガード熱中症対策事業	①夏季期間中における登下校中の児童の見守り活動について、休業期間の短縮により活動日数が増えたことから、熱中症予防対策を講じるもの。 ② 熱中症対策物品を対象経費とする。 ③ スクールガード	R2.7.22	R2.8.18	1,192,000	1,192,000		1,192,000	-	-	ライトメッシュキャップ・サンシェード 670セット×1,818円 ※計1,339,866円(内1,192,000円が充当分)	①購入した670セットを市内全小学校14校のスクールガードに配布した。 ②配布した帽子・サンシェードが、スクールガード活動時の熱中症予防に生かされた。	
25	単	-	真岡市新型コロナウイルス感染症緊急対策資金利子補給基金造成事業	①新型コロナウイルス感染症により影響を受けた企業に対する利子補給を継続的に行うための基金を造成する。 ②基金 ③資金申込事業者	R3.3.19	R3.3.24	52,431,000	52,431,000		52,431,000	-	-	R3～5年度利子補給金52,431千円 各年度利子補給見込額 ・R3年度: 25,980,780円 ・R4年度: 21,836,640円 ・R5年度: 4,614,090円	①R3～5年度利子補給金 52,431千円 ②新型コロナ緊急対策資金のR3～R5までの利子補給金を基金として積立て、各年度末に繰り入れて支払うもの。	
26	単	-	飲食店支援事業第2弾	①実施計画No.2の事業第2弾として、客足が減少している飲食店を支援するため、市民にとって魅力のあるプレミアム付飲食チケットを発行し、落ち込んだ売上の回復を図る。(販売価格5,000円に対し、6,500円分のチケットを発行) ② プレミアム率30%分及びチケット発行に伴う諸費用を対象経費とする。 ④ 市内飲食店事業者・市民	R2.11.1	R3.6.17	18,316,955	18,316,955		18,316,955	-	-	【消耗品費】22,926円 【印刷製本費】1,137,862円(チケット・チラシ等印刷) 【通信運搬費】395,642円(郵便料) 【手数料】46,323円(振込手数料) 【委託料】1,951,240円(販売・換金委託料) 【補助金】14,762,962円(換金原資のうちプレミアム分)	①取扱店舗数: 141店舗 実利用店舗数: 130店舗 発行総額: 65,000,000円 換金済金額: 63,974,500円 (換金率98.4%) ②コロナの影響が続く中、第1弾同様に実施し、多くの方が利用し飲食店の支援につながった。	
27	単	102	小中学校修学旅行キャンセル料等支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行が中止または行先変更となった場合に生じたキャンセル料等を市が補助し、保護者の経済的な負担軽減を図るもの ②補助金 ③児童生徒の保護者	R3.1.28	R3.3.17	3,555,427	3,555,427		3,555,427	-	-	市内13校で実施 10,800から639,733円の補助を行った。	①市内13の小中学校において、修学旅行の急なキャンセル、行き先変更に伴う費用負担に対し、補助を行った。 ②修学旅行がキャンセルになった学校の児童生徒保護者の経済的負担を減らすことができた。	

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A					実施内容 (経費)	①実績(具体的な数値等) ②評価(事業の目的に対する評価)	
							総事業費	B						補助対象 外経費
								補助対象 事業費	C 国庫補助 額	D 交付対象 経費	E 起債予定 額			
28	単	-	高齢者施設等PCR検査助成事業	①新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化するリスクが高いとされる高齢者及び障がい者が利用する施設等の職員のPCR検査費用を助成することにより、クラスターの発生を未然に防ぐとともに利用者への安全なサービス提供を図るもの ②高齢者及び障がい者施設等の職員が行政検査によらず、任意で検査を受検するために必要な経費 ③市内高齢者施設等の施設管理者	R3.3.26	R3.3.31	6,715,800	6,715,800		6,715,800	-	-	・高齢者施設職員:延1,066人×5,478円 =5,839,548円≒5,838,400円 ※事業所毎に100円未満切り捨て ・障害者施設職員:延 160人×5,478円 =876,480円 郵送料 920円 計6,715,800円	①高齢者施設職員 延1,066人 障害者施設職員 延 160人 ②PCR検査の実施によりクラスターの発生を抑制することができ、安定したサービスの提供につながった。
29	単	-	飲食店営業時間短縮協力金支給事業(協力要請推進枠 地方負担分: 1/15~2/7)	①緊急事態宣言の発令を受け、県の要請に応じ、一定期間短縮営業に協力した飲食店に協力金を支給し、会食等による感染拡大の防止を図るもの ②時短営業への協力金のうち、県との協定に基づく市負担分を対象経費とする ③要請に応じる市内飲食店事業者	R3.1.15	R3.10.25	13,750,000	13,750,000		13,750,000	-	-	【負担金】13,750,000円(店舗数287件)	①協力店舗数287件 ②飲食店等への人流抑止により感染拡大防止につながった。
30	単	-	成人式感染症予防対策事業	①成人式の開催に向け、感染症対策用品を整え、感染対策注意喚起チラシを作成し、予防対策の徹底を図ることを目的とする。なお、成人式の延期に伴い、購入した感染症対策用品は翌年度開催時に使用する。 ②成人式における新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品等の経費 ③成人式出席者、従事者	R2.11.2	R3.1.8	223,260	223,260		223,260	-	-	【消耗品費】124,260円 フェイスシールド:108組×770円 マスク:10箱×657円 塩化ビニール手袋:2箱×1,375円 シリカクリン歌うためのマスク:28枚×1,135円 【印刷製本費】99,000円 注意喚起チラシ:2,000枚×45円×1.1	①延期分の開催となった翌年10月の成人式の際に、1,080枚購入したフェイスシールドを成人者やその他出席者に配布した。また、マスクを忘れた方等のためにマスク300枚を準備したほか、塩化ビニール手袋200枚を式典に関わる職員等に配布し、感染症予防に取り組んだ。また、着用した状態で歌を歌えるマスクを28枚購入し、壇上で斉唱する高校生に着用してもらうことで、飛沫がないよう努めた。 ②感染症対策物品を整備することで、新成人が安心して参加できる成人式の環境を整えることができた。
31	単	-	成人式衣装キャンセル料助成事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、成人式を延期したことにより発生した貸衣装のキャンセル費用の一部を助成し、新成人の経済的負担を軽減することを目的とする。 ②貸衣装のキャンセル費用の一部(一人あたり上限額20,000円)及び事務経費 ③式典延期に伴い貸衣装のキャンセル料が生じた新成人	R3.1.15	R3.3.18	254,504	254,504		254,504	-	-	【通信運搬費】156,739円 2月 156,234円 3月 505円 【委託料】7,265円 宛名ラベル作成委託料 【補助金】90,500円 4件×20,000円 1件×10,500円	①新成人4名に2万円、1名に1万5000円を助成した。 ②コロナ感染症による延期のために振袖等をキャンセルした成人者のキャンセル料負担軽減を図ることができた。
32	単	-	オンラインいちご狩り事業	①オンライン会議アプリを活用することで、コロナ禍においても、自宅にいながら遠方からでも参加可能な「オンラインいちご狩り」を開催。新たな生活様式に対応したスタイルのいちご狩りを実施することで、いちご生産量日本一である真岡市の魅力発信を図る。 ②オンラインいちご狩りの参加受付・抽選・広告等の委託料 ③【第1回目】栃木県以外の都道府県 【第2回目】全国の都道府県	R2.11.24	R3.3.1	2,508,000	2,508,000		2,508,000	-	-	【第1回目】1,320千円 企画運営費:750千円×1.1 広告費:300千円×1.1 管理費:150千円×1.1 【第2回目(期間延長分)】1,188千円 企画運営費:800千円×1.1 広告費:180千円×1.1 管理費:100千円×1.1	①【第1回目】 開催日:1/10.11.16.17.23 参加者:50組(1日あたり10組) 【第2回目】 開催日:1/30.31,2/6.7 参加者:40組(1日あたり10組) ②外出せずに自宅からリモートで参加できるいちご狩り体験を実施することで、コロナ禍においても安全に、かつ広範囲に魅力発信を行えた。
33	単	-	緊急事態宣言注意喚起オンライン広告配信事業	①緊急事態宣言の発令を受け、インターネット上の広告を活用し、真岡市内にいるユーザーに広く注意喚起をするために、オンライン広告の配信を行うもの ②オンライン広告にかかる費用 ③市民	R3.1.14	R3.2.7	396,000	396,000		396,000	-	-	【広告配信委託料】 ・日本語:100千円×1.1 ・外国語:50千円×4か国語×1.1 ・運営費:60千円×1.1	①インターネット広告を配信し、約3週間で延べ約290万人へ注意喚起を行った。 ②緊急事態宣言下に市からのお願いを周知することができた。

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	A					実施内容（経費）	①実績（具体的な数値等） ②評価（事業の目的に対する評価）	
							総事業費	B						補助対象外経費
								補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額			
34	単	-	学校施設等緊急消毒作業事業	①小中学校等において、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合に、児童生徒・職員等の安全を確保し、早急な学校再開に向け、緊急に施設の消毒作業を実施するもの ②消毒作業委託料：1,600千円（消毒作業4回分） ③市内小中学校	R2.10.21	R3.2.2	1,599,730	1,599,730		1,599,730	-	-	4校分 1,599,730円	①市内4校で感染者が確認されたため児童生徒・職員等の安全を確保し、早急な学校再開に向け消毒作業を行った。 ②学校を再開するにあたり、児童生徒の安全性を確保することができた。
35	単	12	文化施設サーマルカメラ等設置事業	①市内文化施設における催事に際し、利用者・職員双方の感染予防を徹底するため、接近不要で安全かつ効率的に検温可能なサーマルカメラと飛沫防止用衝立を設置するもの ②サーマルカメラ・飛沫防止用衝立の購入費用 ③サーマルカメラ・真岡市民会館、生涯学習館 飛沫防止用衝立・生涯学習館	R2.12.7	R2.12.28	1,343,330	1,343,330		1,343,330	-	-	○市民会館 サーマルカメラ 284,000円×2セット×1.1 ○生涯学習館 サーマルカメラ 284,000円×2セット×1.1 飛沫防止用衝立 【w800×h950】6台×12,370円 【w900×h900】1台×11,680円 【w580×h850】1台×7,830円	①-1サーマルカメラ 【市民会館】 ・公演等本番の貸館159回中利用実績100% ・練習及び準備等の貸館273回中利用実績92% 【生涯学習館】 ・公演等本番利用46回のうち、利用率100% ①-2飛沫防止用衝立 【生涯学習館】 ・公演等本番利用46回のうち、利用率100% ②-1サーマルカメラ ・多数の市民等が来館する文化施設において、来館者の人流を滞留させず、来館者と係員の接触を避け検温を行い、安全に感染症対策を講じることができた。 ②-2飛沫防止用衝立 ・受付等に飛沫防止用衝立を設置することにより、飛沫感染リスクの軽減を図ることができた。
36	単	38	独居高齢者マスク配布事業	①75歳以上の一人暮らし高齢者に対し、市が寄附を受けたマスクを20枚ずつ配布するもの ②配布のための郵便料 ③一人暮らし高齢者	R2.6.1	R2.6.1	138,726	138,726		138,726	-	-	通信運搬費：126円×1,101通	①一人暮らし高齢者 1,101人 ②マスク入手困難時期に、寄付されたマスクを交通弱者・買物弱者である独居高齢者に送付したことで感染予防につながった。
37	単	-	注意喚起チラシ自治会回覧及び全戸配布事業	①②新型コロナウイルス感染症拡大防止の注意喚起チラシ・ポスターを、自治会回覧用として郵送するほか、地元地域新聞とともにオールポストとして全戸配布するもの ②郵便料・印刷製本費・委託料 ③市民	R2.5.1	R3.1.22	856,149	855,000		855,000	-	-	1,149 【郵便料】290,379円 4月分：179,442円、5月分：60,638円、7月分：50,299円 【印刷製本費】314,970円 30,300枚×3.15円×1.1×3回 【配布委託料】250,800円 30,000枚×3.8円×1.1×2回	①133区の自治会及び全戸配布により、新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起や感染防止の徹底を周知 ②全市民に配布したことにより、感染防止について周知がされた。
38	単	-	飲食店営業時間短縮協力金支給事業（協力要請推進枠 地方負担分：2/8～2/21）	①県の要請に応じ、一定期間時短営業に協力した飲食店に協力金を支給し、会食等による感染拡大の防止を図るもの（緊急事態宣言発令解除後の期間延長分） ②時短営業への協力金のうち、県との協定に基づく市負担分に充当 ③要請に応じる市内飲食店事業者	R3.2.8	R3.10.25	7,056,000	7,056,000		7,056,000	-	-	【負担金】7,056,000円（店舗数252件）	①協力店舗数252件 ②飲食店等への人流抑止により感染拡大防止につながった。

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	A					実施内容 (経費)	①実績(具体的な数値等) ②評価(事業の目的に対する評価)		
							総事業費	B						補助対象外経費	
								補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額				F その他
40	補	104	子ども・子育て支援交付金	①(A)新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るための小学校臨時休業期間において、午前中から放課後児童クラブを開所するために必要な運営費・人件費等の補助を行う。  (B)新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るために市が行った放課後児童クラブ利用者に対する利用自粛要請期間において、利用自粛を行った利用者に対し、利用料を日割り減算した額の補助を行う。  ②(A)委託料 (B)補助金  ③(A)市内放課後児童クラブ (B)放課後児童クラブ利用者	R2.4.11	R3.3.31	18,267,201	13,119,000	4,373,000	4,373,000	-	4,373,000	5,148,201	(A)委託料:11,875,651円 ・臨時休業特別開所支援事業 3,725,294円 ・臨時休業時特別開所人材確保支援事業 7,340,110円 ・臨時休業時特別支援事業 67,797円 ・臨時休業時特別人材確保支援事業 232,450円 ・臨時休業時障害児受入推進事業 510,000円 (B)補助金:6,391,550円 ・利用料減免事業:6,391,550円	①A:延べ日数450日 (うち障害児受入日数:85日) 実施支援数:15支援 (うち障害児受入支援数:3支援) B:延べ減免日数:18,443日 実施支援数:27支援  ②放課後児童クラブの特別開所を実施することにより、小学校臨時休業時における児童の居場所を確保することができた。また、放課後児童クラブ利用料の減免を実施することにより、クラブにおける密を回避することができた。
41	補	12	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業)  ①学校の一斉臨時休業及び一斉臨時休業からの再開への対応として、学校設置者が保健衛生用品等の整備に必要な経費の補助を行う。  ②補助金  ③市内小中学校	R2.7.6	R3.2.12	2,255,664	2,254,000	1,127,000	1,127,000	-	-	1,664	①手指消毒液(20L) 302箱×5,508円 ②手指消毒液(1L) 36本×1,485円 ③清掃用消毒液 8本×1,320円 ④清掃用消毒液スプレー容器 4本×349.8円 ⑤ニトリル手袋(300枚入) 53箱×1,465円 ⑥ニトリル手袋(100枚入) 110箱×2,574円 ⑦プラスチック手袋 45箱×2,200円 ⑧フェイスシールド 10個×350円 ⑨サージカルマスク女性用 12箱×1,760円 ⑩サージカルマスク子ども用 2箱×1,500円 ⑪不織布マスク大人用 32箱×836円 ⑫不織布マスク子ども用 32箱×396円	①市内各小中学校からの購入計画書に基づき、感染症対策に必要な保健衛生用品等を購入し、各小中学校に配備した。  ②消毒液やマスク等の感染症対策品の配布により、児童生徒および教職員の安全性を確保することができた。
42	補	47	学校臨時休業対策費補助金	(学校給食費返還等事業)  ①令和2年3月における学校の臨時休業に伴う食品廃棄、加工賃、キャンセル料について費用負担を行う。  ②負担金  ③学校給食食材納入等事業者(栃木県学校給食会外3社)	R2.5.29	R2.9.14	5,057,816	5,057,333	3,793,000	1,264,333	-	-	483	食品廃棄分 244,312円 食品加工賃 497,754円 キャンセル料 4,315,750円	①対象期間における食材納入業者への補償ができた。  ②食材納入業者は比較的中小規模の業者が多く、臨時休業における影響を受けやすいが、補償をすることで影響を最小限に抑えられた。